



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4152 号 2018.1.20 発行

国立ハンセン病療養所 園の未来、希望と不安 奄美和光園、地域医療で信頼 大島青松園、離島ゆえの苦悩 毎日新聞 2018年1月19日



外来患者を診察する奄美和光園の馬場まゆみ副園長＝鹿児島県奄美市で、岩崎邦宏撮影

高齢化が進む国立ハンセン病療養所。ハンセン病問題基本法は施設の地域開放をうたい、各療養所では自治会を中心に福祉施設の誘致など「将来構想」が作られた。自治会の機能が低下する中でも、地域との共存の道筋を見いだした療養所がある一方、へき地に造られたゆえに展望を開けない療養所もあり、二極化している。

「顔用の薬を出しておきますね」。鹿児島県・奄美大島の中心部から車で約10分。療養所「奄美和光園」（奄美市）で昨年11月下旬、皮膚科医の馬場まゆみ副園長（40）が地域住民の診療に当たっていた。近所の薬局で和光園を勧められた春

山慶子さん（80）は「丁寧に診察してくれる」と笑顔を見せた。

外来患者を受け入れている奄美和光園＝鹿児島県奄美市で、岩崎邦宏撮影

和光園は1943年に開設。83年から皮膚科で外来患者の診療を始め、2013年からは入院患者も受け入れる。診療は週3日だが、16年度は延べ6863人が受診した。

療養所の医師が急患に対応したり、入所者が大工仕事で町に出たりと地域とのつながりがあり、加納達雄園長（64）は「住民や地元行政との付き合いを大切にしてきたことが、地域共存が進んだポイント」と話す。05年に市街とを結ぶトンネルが開通したことも交流を促した。



入所者は27人（昨年9月1日現在）で全国最少。12年に入院受け入れなど医療開放を進める内容の将来構想を策定後、自治会が自力運営できない状態になったが、入所者の男性（85）は「ハンセン病を理解してくれる世の中になった。将来は障害者や高齢者施設になるのだろう」と話す。高松市中心部と大島青松園を結ぶ官用船＝高松市の大島青松園で、岩崎邦宏撮影

一方、「大島青松園」（高松市）は、瀬戸内海の

離島という立地が障壁となっている。島には入所者と療養所関係者のほか住民はおらず、交通手段は船のみ。外来患者の受け入れ、施設誘致は難しい。

会長と副会長の2人で切り盛りする自治会は、将来構想づくりを断念。入所者はピークの8%の58人（昨年9月1日現在）に減少しており、自治会の森和男会長（77）は「入所者が10人以下になった時にどうなるのか。不安に思っている人は多い」と話す。

希望の光もある。人権学習などで島を年間数千人が訪問。案内など受け入れを担っているのは自治会だ。昨夏には入所者から隔離の歴史などを学んだ中学生が、島の紹介動画を披露するなど交流も進んでいる。【岩崎邦宏】

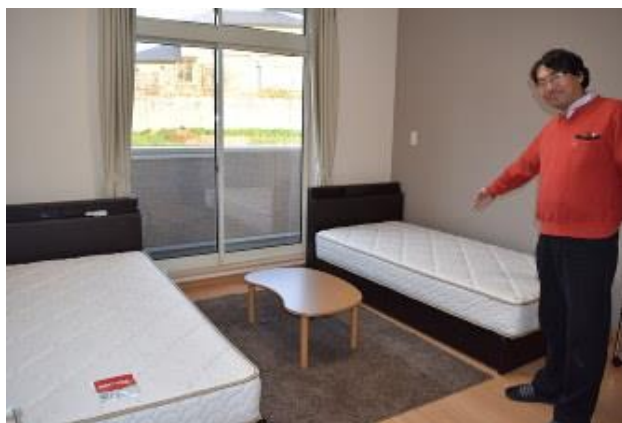
ハンセン病隔離、重い国責任

毎日新聞のアンケートによると、全国13の療養所のうち11カ所が将来構想を作成している。2012年に菊池恵楓園などで保育園が開園。16年には邑久光明園に特別養護老人ホームが設置され、昨年は星塚敬愛園に障害者施設が移転するなど地域開放の動きが進む。

一方、大島青松園と駿河療養所は将来構想が未作成だ。作成済みの11カ所でも「計画通りに進んでいる」と答えたのは奄美和光園など5カ所。「安心して生活できるようにしてほしい」（駿河療養所）などと医療・介護体制の充実を求める声があった。

1996年のらい予防法廃止まで強制隔離政策を続け、人権侵害を招いた国は、2001年の熊本地裁判決を受け、元患者に謝罪。当時の小泉政権は「最後の一人まで世話をす」と約束した。アンケートでは「国が責任を持って各園の将来を考えてほしい」（沖縄愛楽園）などの意見が相次いだ。

ハンセン病問題基本法は、入所者の療養や生活の保障など国の責務を定めており、全国ハンセン病療養所入所者協議会の森和男会長（77）＝大島青松園＝は「自治会の機能低下で、入所者の権利が守られなくなる恐れがある。国は医療の機能を維持し、最後の入所者までどう面倒をみるのか示してほしい」と話している。



親子体験室 福岡市手をつなぐ育成会、グループホーム「早良ひまわりハウス」に設置 障害のある子と親と一緒に滞在 /福岡

毎日新聞 2018年1月19日
グループホーム内に設けられた親子体験室を案内する荒井晃紀施設長

利用者「生活イメージつかめた」

福岡市手をつなぐ育成会（中央区、向井公太理事長）は、障害のある人が共同生活を送る早良区東入部1のグループホーム「早良ひまわりハウス」に、障害のある子と親と一緒に体験滞在で

きる「親子体験室」を設けている。子どもの自立に不安を覚える親の声を受けた独自の取り組みで、利用者は「生活のイメージをつかめた」と話す。【青木絵美】

事業プランの独創性、起業家ら競う 尼崎で発表会 神戸新聞 2018年1月20日

事業プランの新規性と独創性を競う「あまがさきビジネスプランコンテスト」の最終審査発表会が19日、兵庫県の尼崎市中小企業センター（同市昭和通2）で開かれた。事前審査を通過した6人が、商店街活性化や健康増進、発達障害児の学習支援事業などでプレゼンテーションした。

同市や尼崎商工会議所などで行く実行委員会が、ユニークな事業プランを持つ会社や



起業家を支援し、地域経済活性化に結びつけようと、昨年から開いている。今年は41件の応募があり、審査員は、起業家支援事業に取り組む神戸新聞社パートナーセンター地域連携室の阪本浩之室長らが務めた。

グランプリに輝いた杉本さんのプレゼンテーション＝尼崎市昭和通2

グランプリには、残土を運ぶ建設会社と現場近くのダンプカーを、オンライン上でマッチングするシステムを提案した大阪市北区の建設会社「エイトライン」社長杉本雄作さん(39)が輝いた。杉本さんは「車両は遠

方から手配することも多いが、このシステムにより効率的な運用が可能になる」と話した。

審査委員長に加藤恵正さん(兵庫県立大学教授)は「グランプリ以外にも秀作ぞろい。ビジネスとして成立する」と評価していた。(篠原佳也)

「応答ない」間、児童を虐待23件も 茨城県の110番通報 21万1617件 5年間で最少

産経新聞 2018年1月19日



茨城県内の110番通報を受ける茨城県警通信指令室＝水戸市笠原町(県警提供)

茨城県警がまとめた平成29年の110番通報の受理件数は21万1617件で、過去5年間で最少となったことが分かった。県警通信指令課は、いたずらや間違い電話などの無効受理件数が減少したことが要因とみている。一方、緊急性がない通報は2万4393件に上り、同課は引き続き適切な110番の利用を呼びかけている。

同課によると、無効受理件数は前年から6680件減少。有効受理件数は19万3626件で、前年から2251件増加した。29年の110番通報の総受理件数は1日平均で約580件と2分29秒に1件のペースで通報があったことになるという。

通報内容は交通事故などの「交通関係」が34.0%と最も多く、次に犯罪や不審者の目撃情報など「各種情報」が26.6%と続いた。

無言のまま呼びかけに応じない「無応答」の通報は9901件あり、その中に児童虐待関連の通報が11月末までで23件含まれていたことも判明した。

「無応答」通報の中には、通報者が一方的に電話を切ったため県警からかけ直したところ、保護者が「子供が間違えて110番した」と弁解した事例や、電話口から子供の泣き声だけが聞こえた電話もあったという。

茨城県警はこのような通報があった際、事件の可能性を排除できないとして、担当部門と連携して警察官を通報場所に派遣して対処している。県警の担当者は「話ができない状態でも必要な場合には通報してほしい。万一の事態を想定して対応するようにしている」と話している。

一方、緊急性が低く、110番通報をやめてほしい事例としては、「息子に仕事を斡旋(あっせん)してほしい」「自宅の鍵が開くときと開かないときがある」などが挙げられている。

県警では、緊急ではない相談や情報提供には、警察相談専用電話「#9110」の利用を呼びかけている。29年の「#9110」の利用件数は3916件で前年比1478件増だった。県警通信指令課の担当者は「緊急性の高い110番通報に適切に対処するためにも、急を要しない相談や要望は『#9110』を利用してほしい」と話している。(丸山将)



◆県内5社が6製品を紹介

自動ブレーキの仕組みを紹介する東海測定機の担当者＝静岡市駿河区の県男女共同参画センターで

中小企業が福祉や介護現場の声を受けて開発した機器の試作品発表会が十九日、静岡市駿河区の男女共同参画センターであった。県内の五社が車いすの自動ブレーキなど六製品を紹介した。

東海測定機（藤枝市）は「前方足元の障害物が見えにくくて危ない」との声に応え、後付け式で車いす自動ブレーキユニット「くるんロック」を開発。前に障害物があると光学式のセンサーが作動し、タイヤに自動でブレーキがかかる仕様になっている。

足が不自由なお年寄りの移動を助ける歩行訓練機能付きの装置や、手が動かなくなった人の手のひらの臭いや湿気を軽減する茶葉入りの袋「にぎるっ茶」など

が発表された。

県などが中小企業を支援するために二〇一四年から実施している「福祉・介護機器チャレンジボックス事業」の一環。介護現場などからのニーズを基に企業が新製品の開発に取り組み、県が補助金を支出している。

これまでに樹脂製のリハビリ器具や着脱が楽な介護用のパジャマなど十一点が製品化された。（垣見窓佳）

誕生から10年「婚活」生みの親が男と女に鳴らす新たな警鐘



産経新聞 2018年1月20日
「婚活」という言葉が登場してから10年。誤解されていた側面もある（写真はイメージ）

結婚することを目標に意識的な活動をすることを意味する「婚活」（こんかつ）は、中央大学の山田昌弘教授（家族社会学）が2008年に出版した『婚活』時代（白河桃子さんとの共著）をきっかけに、広がった言葉だ。一大ブームを巻き起こし、今年で10年。10年ぶりに改訂された「広



辞苑」にも掲載されたが、果たして結婚をめぐる環境や日本人の結婚観は変わったのだろうか。「婚活」生みの親の山田教授に聞いた。

社会の変化を伝えた言葉

「結婚活動」を略して婚活。

山田教授が書いた『婚活』時代は、漫然と暮らしているのは結婚できなくなった社会的背景を説き、結婚するには意識的に活動する「婚活」が必要だと訴え、ベストセラーとなった。台湾を中華人民共和国の一部として表記したり、LGB



Tの説明に間違いがあったりした広辞苑の第7版でも新たに「結婚相手を探すための活動」と紹介されている。

婚活は「就活」をもじった造語。就活は、「就職活動」を縮めた言葉だが、就活も婚活も社会の大きな変化を背景に生まれた。

かつては、学校を卒業すると苦勞せずとも仕事は決まった。しかし、就職協定の撤廃や男女雇用機会均等法の施行など「規制緩和」が進んで選択肢が増えた結果、《なんとなく就職が決まる時代》は終わりを迎え、「就活」が必要な社会になった。

一方、結婚は90年頃までは、見合いの斡旋（あっせん）も盛んだったし、職場は総合職の男性と一般職の女性が出会う場でもあった。恋愛のゴールが結婚で、いわば「規制された」市場だった。男性は仕事、女性は家事が基本的な考え方で、結婚後の生活様式は、ある意味画一的だったともいえる。

「昔は男性はみんな定職についていた。見合いや職場結婚など、自動的に結婚相手と出会う環境があった。口べたで見た目に自信がなくても結婚はできました」と山田教授。

しかし、90年代に入ると恋愛と結婚が分離した。見合いの数も減った。結婚する年齢もばらつき、ライフスタイルも多様化した。

「結婚とはライフスタイルを共有すること。男性は仕事、女性は家事という共通認識があった時代と異なり、今は“すり合わせる”努力が必要」

バブル経済が崩れると社会の格差が拡大し、希望通り就職できる人とフリーターになる人と2極化する。男性が稼ぎ、女性が家事をする、という従来型結婚のための経済力を備えた男性が減る。

「就職、結婚は若い人にとって人生の2大イベント。かつて当たり前できていたことが、非常に努力しないとできないようになった。そういった社会の変化をわかりやすく伝えた言葉が『婚活』なんです」

誤解された「婚活」

そこから10年。婚活をテーマにしたドラマが作られ、書店には婚活本コーナーが設けられている。婚活は、いわば“市民権”を得た。

「以前は『結婚相手を探している』などと言ったら、“モテない”というレッテルを貼られたが、婚活という言葉が広まったことで、『結婚したい』と他人に言うことは恥ずかしくなくなり、むしろ活動しないと結婚できないという理解が広まったんです」

社会も変わった。企業や自治体による結婚支援が盛んになった。婚活サイト、結婚相談所、街コン…。婚活をめぐるビジネスやサポートが街にあふれている。

「婚活」は大ブームになった。ところが、未婚率は改善されていない。若い男女の未婚率は、『婚活』時代』が出版される前の05年よりも、出版後の10年のほうが上昇しているのだ。

10年国勢調査によると、未婚率は次の通り。

- ・男性25～29歳＝71・8%（05年比0・4ポイント増）
- ・男性30～34歳＝47・3%（同0・2ポイント増）
- ・女性25～29歳＝60・3%（同1・3ポイント増）
- ・女性30～34歳＝34・5%（同2・5ポイント増）

「そもそも『婚活』が誤解されたまま広まってしまった」

山田教授は、この10年を振り返ってそう言うのだ。

『婚活』時代』が訴えたかったのは次の2点だった

(1) 待っていたって結婚はできない

(2) 夫に経済的に依存する結婚を目指すのは無理。女性も共働きを目指すのが良い

ところが、実際には「婚活＝『いい男の奪い合い』と誤解された。数少ない、収入の安定した男性を捕まえるために、早く活動しなくちゃいけないというふうに理解されてしまった」と山田教授はみている。

つまり、経済的に男性に依存する、という従来型の結婚観を変えることができなかった。

なぜか。山田教授の分析はこうだ。

「そもそも日本人はリスクを避けたい、みじめな暮らしはしたくない、という意識が強い。また、仲間外れにされたり、周りから文句を言われることに対する恐怖心が強い。そんな中、出産で仕事を休んだり辞めたりすることがある女性が、収入面を男性に頼ってしまう。これは、個人として見ると合理的でもある」

さらに、婚活ブームは予想外の事態を招いた。「恋愛の衰退」だ。

男も女も経済的安定を最優先にしたら、恋愛が遠ざかってしまい、ますます結婚がしにくくなったのだ。

「交際して別れる。いわば“リスク”を取れなくなっている。女性は『別れてしまうなら時間の無駄』、男性は『お金の無駄』と思ってしまう。つまり“恋愛はコスパが悪い”。もっとほかに楽しいことがあるだろう、と」

また、恋愛よりも結婚が優先された結果、「条件面はともかく、交際してみたら良さが分かる人」が排除されてしまっている。

男よ変われ、女よ変われ

山田教授が「婚活」を奨励してから10年。実態はむしろ、結婚が後退してしまっている。いったい、どうしたら結婚できるのだろうか。

「処方箋は、『婚活』時代』で提示した方法と変わってはいないんです」と山田教授。

結婚に対する考えを柔軟にすること。出会いの数を増やすため女性は積極的に外に出る。男性は経済力とコミュニケーションを身につけるために自分を磨く。これにつけるのだという。

「日本の男性は、相手を積極的に誘ったり口説いたりすることができませんよね。間に何かを挟まないと、つまり街コンなどの場を設定したりしないと声をかけられないようです。その点で、自治体などの婚活支援は、積極的に誘えない男性の助けになることもあるようです」

また、女性については「男性の好みは色々。ある研究者の調査では、女性の結婚の確率は、容姿や学歴、身長などで見ても差がなかった。美人だから結婚できるわけでもないし、容姿に自信がないからできないわけでもない。つまり、運によるところが大きい。だからこそ、出会う数を上げるしかない」。

「婚活疲れ」という言葉さえ聞こえてくるようになった。経済力が足りない男性は結婚をあきらめ、女性は相手が見つからずに疲れ切る。

「婚活」という言葉の生みの親である山田教授は、この10年を総括して、現代の男と女に警鐘を鳴らす。

「男女ともに結婚したいのにできない状況。結婚のために積極的に活動する『婚活』が間違っているわけではない。ただ、男性が稼ぐという結婚観が変わらなかったことが大きい。結婚観や格差社会など構造的な問題を解決しない限り、改善しないのでは」(文化庁 油原聡子)

山田昌弘 (やまだ・まさひろ) 中央大学文学部教授。1957年東京生まれ。東京大学文学部卒。同大学院社会学研究科博士課程退学。専門は家族社会学。「パラサイト・シングル」や「格差社会」の名付け親としても知られる。著書に「パラサイト・シングルの時代」(ちくま新書)「希望格差社会」(ちくま文庫)『婚活』時代(共著、ディスカヴァー・トゥエンティワン)、「モテる構造」(ちくま新書)など。

社説：犯罪被害者支援 「尊厳」を取り戻すために 西日本新聞 2018年01月19日

犯罪に遭ったショックと、その後も続く肉体的・精神的な苦痛は、当事者でなければ容易には理解できないだろう。

だからこそ、被害者や家族を公的に支え、社会全体で守っていく仕組みが重要だ。

大分県が犯罪被害者を支援する条例を制定した。4月に施行する。周囲の無理解で傷つ

けられる「二次的被害」の対策を、都道府県レベルでは初めて盛り込んだ。

二次的被害の定義は、心ない言動やインターネットでの誹謗（ひぼう）中傷、報道機関の過剰な取材などによる苦痛や損害としている。日常生活を支援し、被害による経済的負担の軽減も図る。

日本では冤罪（えんざい）事件に対する反省などから容疑者の人権擁護に力が注がれる一方、被害者側には長らく光が当たってこなかった。

2000年代に入り、凶悪殺人事件の被害者家族らが「権利が何一つ守られていない」と声を上げ、日弁連が権利確立と総合的支援を訴える決議を採択するなどした。国と地方自治体の責務を明記した犯罪被害者等基本法が成立したのは04年である。

殺人罪の時効が廃止されたのも遺族らの痛切な思いがあったからだ。何年かかっても事件の真相を知り、被害家族の無念を晴らそうとする感情は当然である。

今後特に重要となるのは性犯罪被害者への対策だ。警察への性犯罪の届け出率は10%台と推計されている。耐え難い苦痛と屈辱を被った上に、好奇の目や偏見にさらされる恐れがあり、まさに二次的被害を受けやすいからだろう。

性犯罪の厳罰化を柱とする改正刑法が昨年成立し、告訴を要する「親告罪」規定が廃止されたのも被害の重さを重視したためだ。

既に、性被害だけでなく犯罪全体の被害者の安全保護策や相談態勢の整備が進んでいる。

犯罪被害者等基本法や大分県などの条例は「個人の尊厳」の重みをうたっている。私たちメディアの責任も重い。被害者がためらいなく声を上げ、その尊厳を取り戻せる環境を整えていきたい。

社説：「一律65歳」転換 高齢弱者への配慮必要 京都新聞 2018年01月19日

65歳以上を一律に高齢者と見るのは現実的ではない。こんな内容を盛り込んだ高齢社会対策大綱の見直し案が示された。

この中で、公的年金の受給開始時期を70歳超でも選択できるようにしたことが目を引く。高齢者の就労支援も掲げており、働ける人には社会を支える側に回ってもらおうとの意図が読み取れる。

社会保障制度を大きく転換する契機になりうる。元気に働く高齢者の活動を後押しし、社会の活力につなげる方向性は重要だ。

ただ、高齢者の所得や健康状態は個人差が大きい。単に支え手を増やすだけの発想では、貧困や病気を抱える高齢者の切り捨てにもつながりかねない。現状をふまえた十分な対策が必要だ。

公的年金は受給開始が原則65歳、開始時期は60～70歳の間で選択でき、時期を遅らせると受給額が増える。見直し案では70歳超での受給開始もできるように改め、受給額も増やすとした。さらに、ハローワークへの専用窓口設置や起業支援策も設けるなど、高齢者の就労環境の充実を強調した。

高齢者に関しては、日本老年学会などが、高齢者の定義を75歳以上とし、65～74歳を「准高齢者」として社会の担い手と捉え直すよう提言している。

公務員の定年を段階的に65歳に引き上げる検討も始まっており、高齢者とみなす年齢を引き上げるべきとの雰囲気生まれている。

しかし、65歳以上の人に一定の役割を担ってもらうには、就労先の確保などの条件整備が必要だ。

現在、企業には65歳までの雇用確保が求められているが、人件費や若年層雇用への影響から高齢者の雇用に抵抗感を持つ企業が少なくない。年齢や能力に応じた勤務形態の工夫など、働きやすい環境を社会全体でつくる必要がある。

平均寿命は延びているのに、自立して生活できる「健康寿命」が男女とも75歳に届いていない点も見逃せない。元気に暮らせない人が多ければ社会を支える側に立つのは難

しい。健康づくりや介護予防などの具体策が不可欠だ。

年金受給額は長期的に目減りする傾向にあり、高齢者は働かざるを得ない現状がある。一方、2025年には人口の3分の1が65歳以上となり、現在の年金や医療制度は維持が難しくなっている。

大綱見直し案が、年金の受給年齢のさらなる引き上げなど社会保障を安易に縮小させる議論につながっては困る。将来を見据えた制度設計をしてほしい。

社説：中学の部活動 きちんと休養させよう

京都新聞 2018年01月19日

スポーツ庁は運動部活動の在り方を議論する検討会議で、中学校の部活についてガイドライン（指針）の骨子案を示した。

学期中は週2日以上を休養日とし、1日の活動時間は平日2時間、休日は3時間程度にまで抑え、合理的で効果的な練習を実践することなどが柱だ。

運動部の活動を巡っては、行き過ぎた練習の抑制が課題になっている。基準を設けて歯止めをかけることは、子どものけがが防止だけでなく、長時間労働が問題になっている教員の負担を軽減するためにも必要だ。

全国の教育委員会の中には、部活の上限を週4日とするなど、既に踏み込んだ基準を設けているケースもある。スポーツ庁は年度内に正式な指針をまとめるが、学校現場が混乱しない形で浸透を図ってほしい。

2016年のスポーツ庁の調査では、部活で休養日を設けていないか、週1日だけの中学は全国で7割超を占めた。1週間の平均活動時間は15時間を超え、その4割が土、日曜に集中していた。

骨子案では、そうした実態を踏まえ、1週間のうち少なくとも平日1日、週末は1日以上を休養日とし、週末に競技大会があった場合は別の日に振り替えるとした。夏休みなどには長期の休養期間を設けることも明記した。

休養をしっかりとすることは、けがを防ぐだけでなく、心身のリフレッシュにもなる。生徒がゆとりを持って楽しめる部活にすることが何より大事だ。

その意味では、季節ごとに違う種目に取り組むなど、骨子案で多様な運動部の設置を提言したことは評価できる。厳しい練習で力を付けるよりも、適度な運動を通じて友達と楽しい関係を築きたいという生徒は少なくないはずだ。部活を地域とのつながりの中で考えることも、もっとあっていい。

そもそも、部活は学習指導要領で「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」と定められている。それを阻害するような環境があるとすれば、改善が要る。

文部科学省は、熱心な保護者からの期待も部活の過熱化に影響しているとして、例えば、入試で部活への取り組み状況を評価するような在り方の見直しも必要としているという。

中学の部活については、かつて旧文部省も同様の休養日を提言したが浸透しなかった。その原因をきちんと検証しておきたい。学校現場が柔軟な目で部活を見直すきっかけにすることが大事だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

